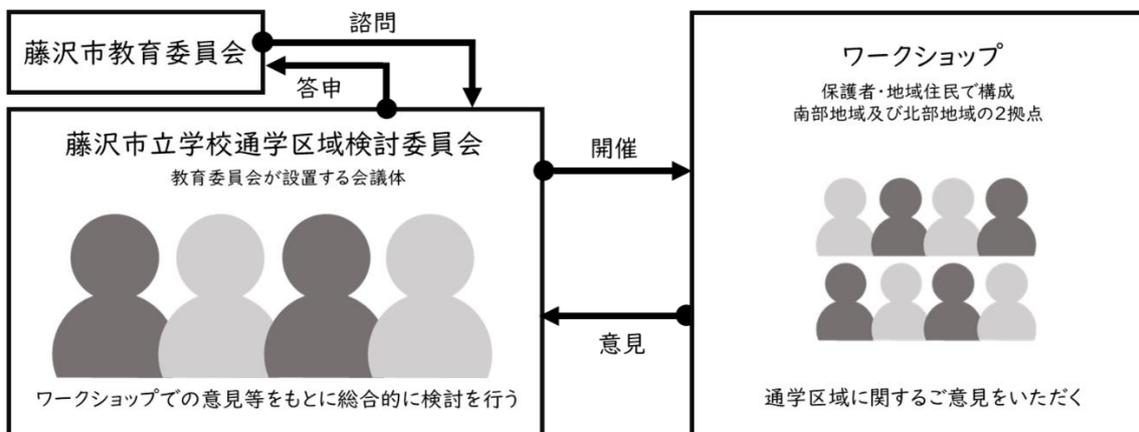


## 藤沢市立学校通学区域検討委員会の概要

藤沢市では令和5年度に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」に基づき、令和6年度から通学区域の見直しを前提とした過大規模校解消に向けた取組に着手するため、「藤沢市立学校通学区域検討委員会（以下、「検討委員会」といいます。）」を設置しました。

検討委員会では、教育委員会からの諮問を受け、過大規模校の解消に向けた通学区域の見直し案を作成します。

案の作成にあたっては、検討委員会の下部組織として、保護者や地域住民で構成するワークショップを開催し、地域の意見をいただきながら進めていきます。



### 1 検討委員会の役割

- ・ワークショップでの通学区域の意見等をもとに総合的に通学区域の検討
- ・新たな通学区域の見直し案を教育委員会へ答申

### 2 検討委員会及びワークショップの構成

- ・別紙構成案参照

### 3 検討委員会のスケジュール

- ・予定期間は令和6年度から最長で令和8年度まで（最長3年間）
- ・令和6年度は2回（5月・1月）開催
- ・令和7～8年度は年間3～5回開催見込み

以上

（藤沢市教育委員会 教育総務課 学校適正規模・適正配置担当）